

平成31年 3月 25日

大学院学生 各位

保健学研究科

環境・施設マネジメント委員会委員長

自動車による入構・駐車許可について

現在、保健学研究科では、不審者の入構あるいは部外者の駐車など本学の教育・研究環境が脅かされている傾向があり、構内では自動車による入構・駐車を許可制にしています。

については、自家用車で通学を希望する大学院学生は「駐車許可書交付申請書」を4月19日（金）までに教務学生係に提出してください。申請書は教務学生係で配付しています。

許可された大学院学生には、「駐車許可書」を交付します。

なお、現在許可されている大学院学生については「平成31年度駐車許可書」の再申請が必要になりますので同様に「駐車許可書交付申請書」を4月19日（金）までに教務学生係に提出してください。

※「入構・駐車許可申請書」には、指導教員の承認印が必要です。

本学の教育・研究環境の維持・向上には、教職員・学生全員の協力が必要ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。